

阪神・淡路大震災、東日本大震災の 生活再建と復興事業に接して感じたこと

Our Experience about Reconstruction Project and Life Recovery Through
the Hanshin Awaji Great Earthquake and Great East Japan Earthquake

認定 NPO 法人まち・コミュニケーション代表理事 / 1975 年生まれ。神戸大学大学院自然科学研究科博士後期課程修了。工学博士。都市計画。阪神・淡路大震災、東日本大震災の復興まちづくりにかかわり、事前復興の必要性を感じ、現場で模索している。

宮定章

Akira Miyasada

阪神・淡路大震災から、 東日本大震災へかかわる

当団体まち・コミュニケーション(1996年設立、2012年にNPO法人格を取得。以下、まち・コミ)は、阪神・淡路大震災(1995年)以降、神戸市長田区御蔵通に事務所を置き、まちの復興支援をしてきた。

御蔵地区は、震災により地区の8割が焼失し、まちの存続が危ぶまれた。直後、住民有志が集まり、なんとかまちを復興させようと、活動を始めた。当初の目標は、戻りたい人をまちに戻そうとすることであった。しかし、密集市街地であった当地区では、震災から18年を経た今でも震災前に居住や商売を営んでいた人の27.3%が戻ってきたのみである^A。そのような復興まちづくりの支援から漏れる人が多く、人的つながりも弱くなり、住民組織の活動が困難になってくることを

経験した。復興事業により、まちは道路と公園が整備され、きれいになった。しかし、地域を訪れる旧住民は、“(旧の知り合いもいなくなり)まちは、きれいになったが、生活のにおいがなくなった”と感想を述べた。そのような過程で、復興事業後も、まちの復興とは何なのか、問い続ける環境が生じた。

東日本大震災から、5年目をむかえた。復興まちづくり事業は、高台移転(防災集団移転促進事業)が32%、災害公営住宅が49%の完成率と、多くの被災者がまだ恒久的な住宅を確保できず、仮設住宅にいる被災者も多い。沿岸部(仙台市周辺を除く)では、人口減少が進んでいる。人口が減少すると、同時にさまざまな問題が起こる。例えば、消防団員の減少、治安の悪化、店舗の減少による買い物弱者の発生等がある。

震災復興の地域づくりにおいて、急激な人口減少が起こると、居住している者には住みにくく、新しく移住する者には、環境が悪く、地域へ入りにくい。災害後、“復興”を成し遂げようと、地方自治体と住民が努力するが、このような状況になると、ますます地域の存続が厳しくなり、防災や地域安全や生活を考えた持続可能な地域づくりは困難になる。

甚大な被害を受けた宮城県石巻市雄勝町は、2014年12月31日現在、防災集団移転促進事業(以下、防集)による雄勝町の造成地に移転を希望するのは481人(震災前人口の11.2%)であった。希望する被災者が雄勝町の高台造成地に戻っても、雄勝町の人口は震災前の33.8%(1,452人/4,300人)である。

2015年度の国勢調査の速報では、旧雄勝町の人口は、1,017人(2015年速報値)で、震災前の人口3,994人(10年確



図1 石巻市雄勝町の中心部



図2 建築家の訪問住宅相談(熊本市東区)

定値)の25.5%となり、人口が減少して
いる。

2012年2月、宮城県石巻市雄勝町の
若者が、“このままでまちがなくなる”と、
神戸まで筆者を訪ねて来られ、神戸での
無念もあり、筆者は雄勝町に向かった。

雄勝町では、やむなく転出した方も多
く、話し合いをしたくても、集まりにくい状
況になっていた。また、復興事業の選択
肢がひとつであるため、現地再建をした
くてもできない者もあり、格差や利害関
係が生じ、地域住民間で納得のいく条
件整理が難しく、言い争いになる可能性
が高く、会合を持ちにくい状況であった。

さらに土地を扱う復興事業に時間がか
かるため、“元の地区に戻りたいと希望し
ていた人も、時間に耐えられなくなり徐々
に少なくなりつつある。

震災前、地区の居住地の大半を占め
ていたエリアは浸水域となり、災害危険
区域に指定され、土地利用に制限がか
かった。指定後は震災前と同じようには
居住地が取れないため、住民がいないま
ちでどのように復興できるのか、地元住
民のなかには、まちの将来像を見いだせ
ない者もいた。

震災前の雄勝町の漁村部では、高度
経済成長や漁法の変遷により人の移動
があった。どのように地区へ人が戻り、
人が出ていったのかを把握することで、
地域に住む過程を想像できる。移動して

来た住人は、時の利、地の利を活かし
てきた。そこに地区の特徴があるはずで
復興の重要なポイントになる。そこを再イ
メージすることで、身の丈にあったまちづ
くり構想を立てられるのではないかと、さ
まざまな聴き取りや支援活動を続けて
いる。

熊本の被災現場で感じた 三つのこと

①支援活動は、地域住民との信頼感 が第一である

住宅補修・再建支援をするには、まず、
被災者の資金計画等を正確に把握する
必要があり、それはプライバシーにも触
れることになる。そのため信頼関係の構
築が必要で、専門家でも、すぐに相談に
のることは難しい。災害前の信頼関係が、
前例にない災害時の事象において、初
動期の対応の迅速さに影響する。

②専門家のアドバイスは、被災者の 安心につながる

「応急危険度判定」の意味や、その後
の「住家被害認定調査」との違い等がわ
からず、“危険(赤紙)”が、解体しなくて
はならないと間違っ解釈してしまい補
修ができないと受け取られていることもあ
る。一人ひとり会って正確に伝えることが
重要である。作り手も、専門家も、家の
耐震技術の基本を学び、共有しなくては

災害時の生活・住宅再建に対応でき
ない。

③生活再建の課題は多様であるため 多角的なアドバイスが必要である

今回、弁護士、中小企業診断士、不
動産鑑定士、技術士、神戸の被災経験
者や復興住宅政策研究者等、多様な専
門家によるチームを形成した。被災者一
人ひとりの相談へ、多様なメンバーの相
談対応により、ひとつの専門領域だけ
では解決できないことが解決できることや、
過去の被災経験者から復旧のプロセスの
なかでやるべきことを聴くことによって、
被災者が、情報の必要性や人と人のつ
ながりの大切さ等をイメージしやすくなり、
効果的な支援につながった。

次の災害に備える

当団体は、被災地で、多くの住民の
声を聞いてきた。そのなかには、今から
ではどうしようもない「無念さ」も含まれて
いる。「ではどうすればいいのか?」とい
う答えのひとつが「事前復興」。被災する
前から、災害を受けても家族の継続・事
業の継続を行える視点を持って計画を立
て、必要な準備を、専門家・住民への
防災への興味関心を高めておくことが重
要だと活動している。



図3 各種専門家による生活・住宅再建相談会(南阿蘇村)

参考文献

- *A 「復興土地区画整理事業における権利関係・建物用途に着目した再建動向に関する研究—神戸市御菅西地区におけるケーススタディー」(『日本建築学会計画系論文集』第77巻、第673号、pp.601-607)